資料の特徴と学習プログラムの実施について

本資料の特徴

① 参加者の活動内容

参加者の方々が、提示されるテーマに基づいた話合いをグループ内で行うことを基本としています。お互いの考えを伝え合うことで考えを深め、自分の中に気付きを得ることを目的としています。

② 講座の時間

話合いの時間を柔軟に設定できるよう、40分をメインとし、30~50分へのアレンジが可能であるプログラムとしました。

参加者同士で行うワークや意見交換に取り組む時間を**ファシリテーター**※ が調整することで、学習時間の調整が行えます（話合い時間を延ばして50分の講座に、短くして30分の講座にすることも可能です）。

③ プログラムの構成

活発な話し合いができるように、導入となるアイスブレーキングから、展開のメインアクティビティ、まとめのふりかえりと、三つの構成になっています。アイスブレーキングは、メインアクティビティにつながる内容であり、かつ、お互いが話しやすい雰囲気づくりにも役立つようにしています。

④ 資料の使用方法

各プログラムは、見開きで左のページに展開（流れ）を、右ページには読み上げることで進行できる「声かけ例」が記載されています。また、「声かけ例」には進行する上での配慮事項（留意点）を載せています。どこに配慮すればよいか、どんな声かけをすると効果的かなど、事前に確認できるようになっています。

★付属の提示資料は、印刷するだけで使えるようになっているので、最小限の事前準備で講座を進めることができます。

※「ファシリテーター」・・・参加者の活動や発言を促したり、話をまとめたりして、より良い学びが得られるように活動をサポートする人

参加体験型学習について

参加体験型学習は、参加者の主体的な活動とコミュニケーションをとおして、気付きや学びを共有し合う学習方法です。本県では、参加体験型学習を**ワークショップ**と呼び、人権感覚を磨き人権意識を高める手法として取り入れています。

参加者自身が自らの知識や体験をもとにして、積極的に学習会や研修会に関われるため、学びに対する充足感と学習を促進する効果が期待できます。ワークショップは下の三つの要素から構成され、統一されたコンセプト（一貫したねらい）のもとに行います。

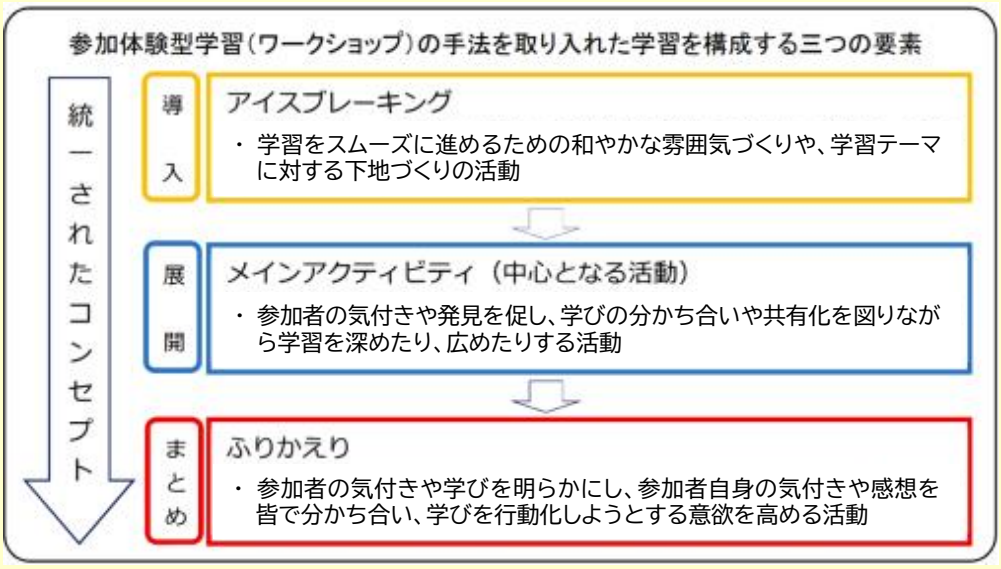



人権が尊重された雰囲気づくり

どんな学習プログラムでも共通して取り組むべきことが、人権が尊重された雰囲気づくりです。

ファシリテーターが、参加者も雰囲気づくりに加わるようにはたらきかけることで、学習プログラムのねらいの達成につながるほか、参加者の人権感覚が磨かれることが期待できます。

学習を開始する際は、「尊重」、「参加」、「守秘」の三つの視点から、次の声かけ例を参考にして、参加者とルールの確認をしましょう。

尊重

お互いの考え方や感じ方を尊重しましょう

- ☐ 相手の意見・自分の気持ちに耳を傾けてみましょう。
- ☐ 相手の発言を否定したり、自分の意見を押しつけたりしないようにしましょう。
- ☐ 一人で話しすぎないようにしましょう。

参加

プログラムに積極的に参加しましょう

- ☐ 参加者一人一人が、積極的に参加するよう心掛けましょう。
- ☐ 話すことが苦手な人は、積極的に相手の話を聴きましょう。聴くことも積極的な参加になります。

守秘

参加者の個人情報は持ち帰らないようにしましょう

- ☐ 参加者が本音で話す内容には、個人情報が含まれる場合があります。外に出すと良くないと感じることはその場に置いていきましょう。
- ☐ 参考になったアイデアなどは積極的に持ち帰っていただいて結構です。

※「ファシリテーター」についての詳細（心がけること、ワークショップの実施に向けた準備等）は、令和4年度資料を参照（下記の二次元コードからアクセスできます）

R4年資料



過年度の「人権に関する社会教育指導資料」について

栃木県では、昭和53(1978)年度から、指導資料の作成に計画的に取り組んできました。平成9(1997)年度から、同和教育に参加体験型学習(ワークショップ)を取り入れた「社会同和教育指導資料」、人権教育に発展的に再構築された平成14(2002)年度からは、「人権に関する社会教育指導資料」を作成しています。

平成14(2002)年度以降の資料に関しては、栃木県のホームページに掲載していますので、御活用ください。(下記 URL またはニ次元コードからアクセスできます)

https://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/jinken-guide-top.html

様々な人権課題	ワークショップを取り扱っている年度の指導資料(平成14年～)(年度の下段はテーマ・キーワード)										
女性	H15('03)	H17('05)	H19('07)	H21('09)	H27('15)	H29('17)	R6('24)				
	ジェンダー・男女共同参画	ジェンダー・偏見	男女共同参画	男女共同参画	ジェンダー平等	男女共同参画・女性専用車両・レディースデー	・男女共同参画・男女の役割分担意識				
子ども	H14('02)	H15('03)	H17('05)	H18('06)	H19('07)	H21('09)	H25('13)	H28('16)	H30('18)	R2('20)	R6('24)
	子どもの個性・コミュニケーション	虐待・児童の権利	育児・母親	自尊感情	忘れられないあの一言・できごと	子どもの褒め方・叱り方	青少年教育支援事業でのアクティビティ集	「子どもの心の短歌」・リフレーミング/児童虐待	「決めるのは大人？子ども？」	児童虐待	子どもの権利(ヤングケアラー)
高齢者	H18('06)	H19('07)	H21('09)	H26('14)							
	充実したシルバーライフ/高齢者疑似体験	高齢者疑似体験/魅力ある高齢者紹介	しめ縄づくり・高齢者にやさしいまち	高齢者対象アクティビティ集							
障害者	H15('03)	H17('05)	H18('06)	H19('07)	H21('09)	H29('17)	R4('22)				
	ノーマライゼーション	ユニバーサルデザイン	点字・耳マーク	バリアフリー・ジェスチャートーク	バリアフリー・バリアフリーマーク	心のバリアフリー・共生社会・障害者に関するマーク	障害者に対する配慮や支援				
部落差別(同和問題)	H15('03)	H18('06)	H19('07)	H30('18)							
	同和問題意識調査	被差別部落の人々の業績・功績	結婚	法務省委託人権啓発教材「同和問題～未来に向けて～」							
外国人	H14('02)	H15('03)	H18('06)	H19('07)	H27('15)	H29('17)	H30('18)	R4('22)			
	アジアの食と遊び	誤解や偏見	難破船生存者救出ゲーム・共生社会	固定観念・偏見	栃木県内の外国人・共生社会	共生社会・ピクトグラム・世界の慣習	栃木県内の外国人・共生社会	共生社会・ロールプレイ・カタカナ語禁止			
HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者	H15('03)	H19('07)	H19('07)								
	エイズ・HIV感染者	エイズ・HIV感染者・誤解と偏見	ハンセン病・誤解と偏見								
犯罪被害者とその家族	H19('07)										
	二次的被害・トラウマ・PTSD										
インターネットによる人権侵害	H19('07)	H21('09)	H28('16)	R1('19)	R2('20)						
	情報モラル・チェーンメール	個人情報の取扱い・著作権・肖像権・プライバシー	SNS・ネットトラブル・デジタルタトゥー	SNS・誹謗・中傷・デマ	SNSによる人権侵害						
災害に伴う人権問題	R1('19)	R4('22)									
	避難所生活・ピクトグラム	避難所生活									
アイヌの人々	H19('07)										
	アイヌ文化体験										
刑を終えて出所した人	H19('07)										
	偏見・差別・保護司・犯罪者予防更生法										
性的指向・ジェンダーアイデンティティにかかわる人権問題	H28('16)	R1('19)									
	性的マイノリティ・性の在り方	性の多様性・LGBT・トークカード									
ホームレス等生活困窮者にかかわる人権問題	H19('07)										
	偏見・ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法										
北朝鮮当局による拉致問題等	H23('11)	R1('19)									
	拉致問題啓発アニメ『めぐみ』	フィルムフォーラム『めぐみ』									
豊かな人間性	H15('03)	H21('09)	H23('11)	H27('15)	H29('17)	R6('24)					
	アンコンシャスバイアス/ユニバーサルデザイン/人権ビンゴ	自己理解・他者理解/自尊感情/固定観念・思い込み	人権啓発ポスターづくり	自尊感情・プラストローク	個人の尊重	リフレーミング・災害における人権					
様々な人権	H18('06)	H23('11)	H24('12)	H27('15)	H30('18)	R1('19)	R2('20)				
	親子	みんなの相談室・悩み相談カード	家庭教育支援事業でのアクティビティ集・アイスブレーキング集	思い込み・偏見・「電車の優先席」	様々な人々・「役割カード」・「状況とできごと」/イラストで見つける人権課題	みんなの相談室・悩み事カード	新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別				
自己紹介・グループづくりなど	H17('05)	H18('06)	H20('08)	H21('09)	H23('11)	H29('17)	H29('17)	R2('20)	R3('21)		
	アイスブレーキング集	アクティビティ集	アクティビティ集	アクティビティ集	アイスブレーキング集・アクティビティ集	アイスブレーキング集	ショートアクティビティ集	アイスブレーキング集	成人を対象とした人権教育の考え方・進め方まとめ		

★各資料には、右のニ次元コードを読み込むか、下記のように検索してもアクセスできます。

栃木県　人権　社会教育指導資料

人権資料

※網掛けは説明資料の取扱い。



ワークショップの進め方（各テーマ共通）

★ワークショップに入る前に、次の①・②を全員で確認します。

① 当日に**実施するプログラムについての確認**

・最初に、その日実施するプログラムについて確認します。

「今日は『（タイトル）』というテーマで、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。」

② 参加者と**三つの視点**を確認 （※詳しくは P.89『**人権が尊重された雰囲気づくり**』を参照）

・ワークショップの際に協力をお願いしたい三つの視点について、読み上げて確認します。

「よりよいワークショップのために、次の3点について協力をお願いします。」（以下参照）

1点目は「尊重」です。お互いの考え方や感じ方を尊重しましょう。

相手の意見・自分の気持ちに耳を傾けてみましょう。

相手の発言を否定したり、自分の意見を押しつけたりしないようにしましょう。

また、一人で話しすぎないようにしましょう。

2点目は「参加」です。プログラムに積極的に参加しましょう。

参加者一人一人が、積極的に参加するよう心掛けましょう。

話すことが苦手な人は、積極的に相手の話を聴きましょう。聴くことも積極的な参加になります。

3点目は「守秘」です。参加者の個人情報は持ち帰らないようにしましょう。

参加者が本音で話す内容には、個人情報が含まれる場合があります。外に出すと良くないと感じることはその場に置いていきましょう。 参考になったアイデアなどは積極的に持ち帰っていただいて結構です。

①・②が確認できたら、早速プログラムに入りましょう！



グループ協議での発表者の決め方

※1グループ4人程度が適当

★グループ協議後に発表をしてもらう場合は、話し合う前に全員にそれを伝えておきましょう。

（例）**「話し合った内容を発表していただきますので、発表者を決めておいてください。」**

「発表は1グループ〇分くらいで、簡単にお願いします。」

★グループで話し合ったことを全体で発表してもらう際に、あらかじめ発表者を決めておくと、全体での共有をスムーズに行うことができます。 以下は決め方の一例です。

（例） はじめの「自己紹介」で最初に話す人を決め、時計回りに発表者を変えていく方法

「最初にお話しいただく方は、各グループ内で【私に一番近い人】です（挙手してもらう）。その方から、時計回りでお話しください。 一人〇分でお願いします。」

➡（次の活動で）**「では今度は、先ほど2番目に話した方から順に時計回りで話してください。」**

➡（グループ協議後）**「では、グループでどんな意見が出たか発表していただきたいと思います。〇番目の方**（順番で最初に話すことになる人）**、発表をお願いします。」**